

事 務 連 絡  
平成24年4月18日

各都道府県教育委員会高等学校指導事務主管課長  
各指定都市教育委員会高等学校指導事務主管課長  
各都道府県私立学校事務主管課長 殿  
附属高等学校（中等教育学校後期課程，特別支援学校高等部を含む）を置く  
各国立大学法人附属学校事務担当課長

文部科学省初等中等教育局教育課程課長

#### 消費者教育副教材について

このたび，消費者庁より，別添事務連絡のとおり，全国の高等学校等及び都道府県・政令指定都市教育委員会等に対し，消費者教育副教材作成のお知らせ及び見本を送付するとの連絡がありました。

新しい学習指導要領においては，消費者教育の充実を図っているところでもありますので，各位におかれては，各高等学校等における本副教材の活用について御配慮をお願いします。

なお，当該副教材に係る問い合わせにつきましては，消費者庁消費生活情報課にお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

#### 【本件問い合わせ先】

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程総括係  
電話 03-5253-4111（内線2073）

#### 【副教材に係る問い合わせ先】

消費者庁消費生活情報課  
電話 03-3507-9149

事 務 連 絡  
平成 24 年 4 月 18 日

文部科学省初等中等教育局  
教育課程課長 塩見 みづ枝 様

消費者庁消費生活情報課長  
長谷川 秀司

### 平成 23 年度作成消費者教育用副教材 の周知について（依頼）

平素は、消費者教育推進への御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当庁では、消費者教育の推進に資するため、各種の消費者教育用教材を作成しております。平成 23 年度は、消費者被害・事故に遭わない賢い消費者、自立した消費者を育てることを主眼とした若者・高校生向けの消費者教育用副教材として、「もしあなたが消費者トラブルにあったら・・・消費者センスを高めよう！」（映像教材、生徒用冊子教材、教師用解説書）を作成いたしました。

今般、当庁から、全国の高等学校等に対し別添 1-1 及び 1-2 のとおり、また、都道府県・政令指定都市の教育委員会等に別添 2 のとおり、副教材を送付いたしますので御連絡申し上げます。（送付は 4 月下旬から 5 月上旬を予定しております。）

つきましては、これら関係機関においても理解が得られ、教材の活用が図られるよう御配慮願います。

#### 【連絡先】

〒100-6178 東京都千代田区永田町 2-11-1  
消費者庁消費生活情報課 酒井  
TEL : 03-3507-9149

(別添1-1)  
事務連絡  
平成24年4月18日

高等学校長 殿  
中等教育学校長 殿  
特別支援学校長 殿

消費者庁消費生活情報課

**若者・高校生向け消費者教育用副教材  
「もしあなたが消費者トラブルにあったら・・・消費者センスを高めよう！」  
の送付について**

日頃より消費者教育の推進に当たり御高配を賜りまして、誠にありがとうございます。

消費者庁では、消費生活に関する教育の充実の施策の一つとして、学校における消費者教育の推進・支援を図るため、消費者教育用副教材を作成しております。

今般、消費者被害の防止のため、将来に向けて消費者被害・事故に遭わない賢い消費者、自立した消費者を育てることを主眼に置いた、若者・高校生向けの消費者教育用副教材「もしあなたが消費者トラブルにあったら・・・消費者センスを高めよう！」を作成いたしました。皆様に広く知っていただくための見本として、DVDと冊子を下記のとおり送付させていただきます。

なお、本副教材のDVD及び冊子につきましては、在庫の関係上、見本のみの配布となりますが、消費者庁HP【<http://www.caa.go.jp/planning/index11.html>】より、閲覧や打ち出し(PDFファイル)ができます。また、印刷(製本)用データを収録したCD-ROMの貸出もしておりますので、必要部数を打ち出し又は印刷して授業等で御活用いただけましたら幸甚です。

同封しておりますアンケートにつきましては、今後の教材作成に向け、教育現場での御意見を参考としたいため、御協力いただけますと幸いです。

今後とも消費者教育の一層の推進に向け、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・映像教材(DVD) : 1部
- ・生徒用冊子教材 : 3部
- ・教師用解説書 : 3部

【連絡先】

消費者庁消費生活情報課 担当:足立、酒井  
〒100-6178 東京都千代田区永田町2-11-1  
TEL 03-3507-9149 FAX 03-3507-9285

## アンケートへの御協力依頼

今後の消費者庁における消費者教育用副教材の作成に向け、教育現場の御意見を参考にしたいため、下記のアンケートに御協力いただけますと幸いです。

(本アンケートは任意です。)

1. 本副教材の授業等での使用について、①、②どちらかに○をつけてください。

【DVD】 ①授業等で使用してみたい      ②今のところ予定はない

【生徒用冊子教材】 ①授業等で使用してみたい      ②今のところ予定はない

【教師用解説書】 ①授業等に活用してみたい      ②今のところ予定はない

2. 1. のいずれか①に○をつけた学校にお聞きします。使用してみたい教科・科目等名を御記入ください。

---

3. 1. のいずれか②に○をつけた学校にお聞きします。その理由について近いもの全てに○をつけてください。

③内容が良くない    ④授業時間がない    ⑤他に使用する副教材があるため

⑥生徒人数分の冊子の配布がないため（コピーや打ち出しによる対応は困難）

⑦その他（ \_\_\_\_\_ ）

4. その他、御意見等ございましたら、御記入ください。

御協力ありがとうございました。下記番号へFAXにて御返送お願いいたします。

<送信者御記入欄>

(学校名)	(御記入者名)	(電話番号)
-------	---------	--------

**消費者庁 消費生活情報課 消費者教育担当 行**

**FAX 番号 : 03-3507-9285**

(別添2)  
事務連絡  
平成24年4月18日

各都道府県教育委員会高等学校指導事務主管課  
各指定都市教育委員会高等学校指導事務主管課  
各都道府県私立学校事務主管課  
御中  
附属高等学校  
(中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む)  
を置く各国立大学法人附属学校事務担当課

消費者庁消費生活情報課

**若者・高校生向け消費者教育用副教材  
「もしあなたが消費者トラブルにあったら・・・消費者センスを高めよう！」  
の送付について**

日頃より消費者教育の推進に当たり御高配を賜りまして、誠にありがとうございます。

消費者庁では、昨年の中学生向けに引き続き、将来に向けて消費者被害・事故に遭わない賢い消費者、自立した消費者を育てることを主眼に置いた、若者・高校生向けの消費者教育用副教材「もしあなたが消費者トラブルにあったら・・・消費者センスを高めよう！」を作成いたしました。皆様に広く知っていただくための見本として、DVD と冊子を下記のとおり送付させていただきます。同様に高等学校等にも見本を送付しておりますので御連絡いたします。

なお、本副教材は消費者庁 HP [【http://www.caa.go.jp/planning/index11.html】](http://www.caa.go.jp/planning/index11.html)より、閲覧や打ち出し(PDF ファイル)ができます。また、印刷(製本)用データを収録した CD-ROM の貸出もしておりますので、御活用いただけましたら幸甚です。

今後とも消費者教育の一層の推進に向け、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・映像教材(DVD) : 1部
- ・生徒用冊子教材 : 1部
- ・教師用解説書 : 1部

【連絡先】

消費者庁消費生活情報課 担当:足立、酒井  
〒100-6178 東京都千代田区永田町 2-11-1  
TEL 03-3507-9149 FAX 03-3507-9285